

一般社団法人医療安全全国共同行動設立記念シンポジウム
「医療安全は新たなステージへ」

医療安全全国共同行動への期待



公益社団法人 日本看護協会
副会長 菊池令子

日本看護協会の医療安全に関する事業



医療安全に関するガイドラインの見直しと啓発

「組織で取り組む医療事故防止－看護管理者のためのリスクマネジメントガイドライン」(1999年)

「医療事故発生時の対応－看護管理者のためのリスクマネジメントガイドライン」(2002年)

医療安全に関する情報収集と情報発信

- 公式HP「医療看護安全情報」

74件

(2001年～)

医療安全管理者の養成

- 医療安全管理者養成数

3,563名

(2000年～)

ネットワーク構築

看護職賠償責任保険制度(2001年創設)

- 加入者数 14万7千人余り(平成25年3月現在)

医療安全に関する相談の受付

- 看護職などが幅広く活用



今月の企画展 / オオキナグサ 瀬越絵心

6月4・5日 幕張メッセで開催 平成25年度 通常総会提出議題特集

看護の「進化」と「深化」を求めて 役割の拡大・専門性の強化・場の拡大

日本看護協会の会長に就任して間もなく2年が経過します。政界をはじめ社会・経済・医療界が激変する中、2025年問題を先導した社会保険制度改革の動きが速く進んでいます。少子・超高齢・多



死社会における高齢者支援は、私たち看護職が立ち向かっていく大きな課題です。この変化を肯定的に捉え、能動的に挑んでいきたい。これは私の会長としての行動指針です。常に看護職の平権を護る職能団体でありたいという、ただこの一心で前進を続けています。今年度は七つの重点政策・重点事業を掲げました。ここでは主な柱と

会長 坂本 すが

なる三つの方針に沿って述べてみます。「実行する職能団体」を目指し、さまざまな活動を展開してまいります。

(1) 労働環境改善と看護の質の向上

第一に、今年度も「健康で安全に働き続けられる職場づくり」を重点政策・重点事業に掲げます。

本会は「看護職の夜勤・交代制勤務に関するガイドライン」を公表しました。安全で質の高い看護を提供するためには、医療スタッフ全員が健康で安心して働き続けられる環境が必須です。この当たり前の理想を医療界に浸透させるべく、地方行政ならびに関係団体との連携を強め、看護労働のさらなる改善を努めます。

質の高い労働環境は、質の高い看護ケアにつながります。本会では「労働と看護の質に関するデータベース」の構築に向けて活動を開始しています。今年度は、策定した野副新報を用いた旅行事業を行います。多

くの病院に、労働と看護の質の関連を示すエビデンスづくりに参加していただき、業務改善やマネジメントに活用できる看護データベースを構築したいと考えています。

(2) 病院の専門性の強化と役割拡大

第二に、引き続き看護職の役割拡大を推進していきます。長い議論を重ねてきた厚生労働省の「チーム医療推進計画」。

本会が助産師を認めることが十分困難な中、看護職の役割拡大も必

ずです。この当たり前の理想を医療界に浸透させるべく、地方行政ならびに関係団体との連携を強め、看護労働のさらなる改善を努めます。

(3) 在宅

第三に、在宅医療と、チーム医療の推進を努めます。

今月の主なニュース

- 1 第2回全国職能委員長会
佐・鶴・藤1・第2の委員長会が昨年夏の活動および今年度の事業計画などを発表。ネットワークの構築強化への協力を呼びかけた。
- 2 平成25年度通常総会特集
25年度通常総会(6月4・5日、幕張メッセ)の、プロシラム、現状把握、教育推進、社会役員候補者一覧、事務計画・収支予算案などを掲載。日別の全国関係者交流会は、非会員の方も参加できます(要事前申し込み)。

本会公式HP/モバイル版

LIFL <http://www.nurse.or.jp/mobile/>

スマートフォン版

LIFL <http://www.nurse.or.jp/omf/>

力します。現状では約半数の事業所が5人未満と小規模ですが、地域の中で安定的に質の高い看護を提供するためには、訪問看護ステーションの大規模化が必要です。複合型サービス事業を併設して多機能化した

公益社団法人 日本看護協会 医療安全推進週間企画展

病院の言葉 hospital words



安全、安心、納得の
看護・医療を実現するために



日本看護協会公式HP (<http://www.nurse.or.jp/>)



一般病棟における心電図モニタの 安全使用確認ガイド

日本看護協会 事業開発部
Japanese Nursing Association

看護実践者の保障へ

公益社団法人 日本看護協会

こんなとき、解決するまで 看護スタッフを守れますか?

(事例) 病棟で入院患者が墜落で重傷
数ヵ月後に発生する死亡・重傷時と賠償請求の準備期間が長引く

(判決) 病院と看護士へ
約2,900万円の賠償命令

「あなた」と「看護スタッフ」をサポートする
「看護職賠償責任保険制度」
ぜひ、ご加入ください。

日本看護協会会員専用の「看護職賠償責任保険制度」なら
訴訟解決まで、しっかりサポート!

サポート1 専門的な知識と経験を持つ
弁護士が個別に対応
相談・対応支援
「看護職賠償責任保険制度」
サービス推進室

サポート2 賠償請求の内容が
妥当であるかを
厳正にチェック!
事故対応委員会

もちろん、損害賠償金も補償。

| 対人賠償 | 対物賠償 | 人格権侵害 | 初期対応費用 |
|--------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 1年×500万円補償 1日×50万円補償 1日×50万円補償 | 1年×20万円補償 1日×20万円補償 | 1年×50万円補償 1日×50万円補償 | 1年×10万円補償 1日×10万円補償 |

さらに、掛金は1年間で2,650円とお手頃。

加入者数が多いので、
掛金もお手頃。
年間の
支払総額 約17万円

補償期間のご契約は、
1年ごとに変更。
継続期間 毎年11月1日～5月31日間

もちろん、
中途加入も毎月受付。
年間10万円以下(1歳未満の乳児は15万円)の賠償請求に対応可能。